

船舶事故調査報告書

平成23年9月8日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵 男（部会長）
 委員 山本 哲 也
 委員 石川 敏 行

事故種類	乗揚
発生日時	平成23年3月24日 12時10分ごろ
発生場所	千葉港葛南区の江戸川河口沖 千葉縣市川市所在の千葉港葛南市川灯台から真方位062° 0.8海里付近 (概位 北緯35° 40.4′ 東経139° 56.9′)
事故調査の経過	平成23年3月25日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	ケミカルタンカー 第二英明丸、499トン 137232、内海船舶有限会社 64.98m×10.00m×4.50m、鋼 ディーゼル機関、1,176kW、平成14年7月
乗組員等に関する情報	船長 男性 56歳 三級海技士（航海） 免許年月日 平成11年11月24日 免状交付年月日 平成21年4月17日 免状有効期間満了日 平成26年11月23日
死傷者等	なし
損傷	船底に擦過傷
事故の経過	本船は、船長ほか5人が乗り組み、メタクリル酸メチル約500tを積載し、船首約2.5m、船尾約3.8mの喫水で市川市高浜町東洋合成A岸壁での揚げ荷のため、船長が1人で手動操舵により操船に当たり、船首、船尾にそれぞれ2人が入港配置に就き、千葉港葛南区の江戸川河口沖の狭い水路を航行した。 本船は、出航船と行き会いになり、行き会いに余裕を持たせるために可航水域の右側端と思われるところを航行し、出航船通過後、可航域の中央部に向けて左転したところ、船尾が右舷側に振れ、平成23年3月24日12時10分ごろ、同水路東側の浅水域に乗り揚げた。 本船は、タグボートの支援により離礁したのち、潜水士による船底調査が行われた。 本事故による浸水及び油等の流出はなかった。
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南南東、風力 3、視界 良好 海象：潮汐 下げ潮の末期

<p>その他の事項</p>	<p>本船は、船舶所有者の運航基準によると、出入港配置が、船橋1人、船首と船尾はそれぞれ2人であった。</p> <p>船長は、操舵装置とVHFの位置が離れているために1人で手動操舵で操船中は、VHF交信を行うことはできない状態であった。</p> <p>江戸川河口沖の狭い水路は、可航水域の幅が約120mであり、可航水域東側の水深は1m以下であった。</p> <p>市川水路は、市川航路運営協議会により、長さ95m以上の船舶が入出港する場合、長さ70m以上の船舶と行き会わないよう、自主的な調整が行われていた。</p> <p>船長は、事前に入出航船情報を入手していなかった。</p>	
<p>分析</p>	<p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>あり なし なし</p> <p>本船は、江戸川河口沖の狭い水路において出航船と行き会うこととなった際、出航船との通過距離の余裕を確保するために可航水域の右側に寄ったことから、出航船通過後の左転により船尾が右舷側に振れ、同水路東側の浅水域に乗り揚げたものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、本船が、江戸川河口沖の狭い水路において、出航船と行き会うこととなった際、船長が、可航水域の右側に寄ったため、出航船通過後の左転により船尾が右舷側に振れ、同水路東側の浅水域に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>	
<p>参考</p>	<p>船舶所有者は、本事故後、再発防止策として、次の措置をとった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水路入域前に入出航船情報を入手し、最狭部での行き会いを避け、出船優先とし、広い水域で行き会うように調整する。 ・航行の際は、できるだけ中央部を減速して航行する。 ・相手船とのスムーズな交信に対応するために船橋当直を増員する。 	